

日本国憲法・教育基本法
 熊本県児童・生徒教育指導の指針
 熊本県教育大綱・教育振興基本計画
 各課取組の方向
 上益城教育事務所取組の方向
 益城町学校教育努力目標・重点取組

学校教育目標
**自他を尊重し
 共に未来を創造する
 覇気みなぎる生徒の育成**

○生徒の実態(特徴や願い)
 ○保護者の実態(連携体制と期待)
 ○教職員の実態(構成や願い)
 ○地域の実態(協働体制や期待)
 ○教育資源の実態(近隣学校、機関等)

三綱領 「文化創造」 「自他敬愛」 「勤労実践」

めざす学校像	めざす生徒像	めざす教職員像
○規律と活気のある学校 ○愛情と信頼のある学校 ○自信と誇りのある学校	○目的意識を持ち、主体性や創造性に富む生徒 ○自他を認め、大切にしている生徒 ○小さなありがたみ、楽しみ、夢を見つけられる感性豊かな生徒(夢、感謝、感動) ○自己の成長のために、自ら鍛える生徒	○教職員としての矜持を持ち、謙虚に学び続ける教職員 ○生徒一人一人を大切に、人間性豊かに関わる教職員 ○子供・家庭・地域からの信頼に応える教職員

学校経営の基本方針 「教育は三方よし」

- ・人権教育が根幹「生徒を風呂敷のように柔らかく包み、これでもかの愛情を！」
- ・夢を描き、それに向かうために学び続ける、キャリア教育を推進する。
- ・五者連携の強化に努め、コミュニティ・スクールを推進する。「ありがとう」「こちらこそありがとうございます」

教科横断的な視点で(現代的諸課題に対して)
 ふるさとの仕事等に学び、自他の大切さを認めて協働し、進路の実現や地域づくりに向かって挑戦する力

学校として育成を目指す資質・能力

- ① 学びを生かす力＝学んだことをこれまでの学びと関連付けて活用し、生活に生かしていく力(知識・技能)
- ② 伝える力＝課題解決に向かって、事象を読み解き、判断し、自分の考えを伝えていく力(思考・判断・表現)
- ③ 協働する力＝より良い生き方や社会のために、自ら学び、協働する力(学びに向かう力・人間性)

教科横断的な視点で(学習の基盤として)
 情報活用能力、読み解く力(言語能力)、問題発見・解決(合意形成)

重点努力事項

「確かな学力」【文化創造】	「豊かな心」【自他敬愛】	「健やかな体」【勤労実践】
○「楽しく・ためになり・試してみたいくなる」授業づくりの実践 ・ファシリテート ○誰一人取り残さない学びの保障 ・見取り、定着と個別最適な学びの充実 ○学習規範と習慣の確立 ・振り返りとプランニング	○社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実 ○いじめ・不登校対策の徹底と心の居場所づくり ○体験活動や道徳科の充実による道徳性の育成 ○生徒会活動等の充実による規範意識の醸成 ○教育相談とプロアクティブ生徒指導による問題行動等の未然防止と解消	○教育活動全体を通じた体力向上 ○危機を予測し、回避する能力を高める安全・防災教育の充実 ○心身の健康を保持増進する健康教育・食育の充実

【人権教育の推進】
 ○推進体制強化と研修の充実(職員の基本的認識と実践的指導力の向上) ○知的理解や人権感覚をはぐくむ人権学習の充実 ○人権が尊重される人間関係・環境づくりの充実

【特別支援教育の充実】
 ○生徒の可能性を最大限に伸ばす教育の充実

【信頼される学校づくり】
 ○地域とともにある学校づくり ○不祥事防止と危機管理の徹底 ○潤いある美しい教育環境づくり

こだわりたい数値(昨年度の結果から目標値を設定)

【確かな学力】○「授業では課題解決に向け自ら考え取り組んでいる」(県学調・学校評価86%) ○「生徒が考えを表現し、意見交換する授業の実践」(県学調・学校評価 教師、生徒90%) ○「自分で計画を立て、家庭学習を進めている」(県学調・学校評価73%)
 【豊かな心】○「この学校の生徒でよかった」(学校評価90%) ○「周りの人への感謝、思いやり(周りのおかげで成長できる)」(学校評価93%) ○自他を大切に、これまでの経験を生かしながら周囲と望ましい人間関係を築いている(学校評価90%)
 【健やかな体】○「運動が好きで、体力向上に努めている」(学校評価82%)
 【人権教育】○「いじめや差別をなくすために学び、自分にできる行動をしている」(学校評価77%)
 【特別支援教育】○「生徒の個性に応じた特別支援教育に取り組んでいる」(学校評価45%)
 【信頼される学校づくり】○「各種頼りやHP等で情報発信を行う等保護者・地域との連携に取り組んでいる」(学校評価78%)
 ○「校舎内外が整理され、掲示物などの環境も整えられている」(学校評価90%)

**「上益城の人
 づくりプロジェクト～R8～」
 を土台として!**